

# 教育委員会臨時会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 臨時会

2 会議の期日 令和元年7月30日(火)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	山田 秀隆

6 六合中学校のあり方について

(1) 確認及び説明等

- ① 六合中学校のあり方及び方向性について報告書及び資料の確認
- ② 研修視察結果について
- ③ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について
- ④ 参考資料について(六合中学校検討委員会会議録)
- ⑤ 六合小学校・中学校の児童・生徒数の推移について

(2) 協議

7 その他

8 開会

午後1時55分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(昨年度、全7回にわたり検討委員会を行い、町長・教育長に報告書をいただいている。今後、教育委員会及び総合教育会議において、六合中学校のあり方について、協議を行い、今年度中には方向性を出して行きたい考えである。そうした中、月1回行っている教育委員会で、意見交換を進めてきていただいている。しかし、他の議案や審議事項があり、集中して意見交換を行える機会がないということで、本日の臨時会の運びとなった。六合中学校のあり方について、忌たんのない意見交換をお願いしたい。)

## 9 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、教育長職務代理 登坂初夫を指名。

## 10 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

## 11 会議における議事の経過及び発言要旨

### 六合中学校のあり方について

#### (1) 確認及び説明等

こども未来課長、教育指導係長より資料説明

#### (2) 協議

(登坂教育長職務代理者)

これまで、委員会のたびに協議を重ね、意見を聞いてきているが、これらを1つにまとめ、方向性を決めることは、簡単な事では無い。まず、各委員より六合中学校のあり方についてそれぞれが思うことを出し、教育長にまとめていただくということで、お世話になりたい。

(清水委員)

これまでも、自分のまわりの方々からは、「早く教育委員会に結論を出してほしい」、「今のままで良い」、「より多くの他の子供達と学べる環境が良い」と、いろいろな意見を伺っている。検討委員会で報告が出された、義務教育学校化にするという事について、時間も予算もかかるが、これまでの視察の様子など伺っていると、自分なりに、この報告で進めることが、これまで検討してきた中では、ベターな教育環境が構築できるのではと考える。

(小菅委員)

どの結論でも間違えではないと思う。自分に置換えて考えた場合、中学校は、大人数のいろいろな価値観があるところで、切磋琢磨したり、人にもまれ嫌な思いもしたり、成功体験もしたり、大勢の中で経験をさせてあげたいと思った。視察で見てきた美麻小中学校や塩原小中学校は、非常にすばらしい取組みがなされていると感じた。全国的に子供だけでなく、全体の人口が減っている中、こうした取組みを、継続していくには、今まで以上の努力が必要だろうと感じた。広域化で学校を運営するという話もあったかと思うが、他町村との調整は容易でなく、

時間が間に合わない。六合は今すぐ取組んでいかなければならない状況である。個人的には、長野原東中学校への委託がよいのではと思った

(高橋委員)

義務教育学校化で行くのは、規模的、予算的に難しいのではないかと考える。視察で見えてきた2つの学校は何十年も前から学校を残すことを前提に取組んできたから出来たことである。

私は、中之条町の子は、中之条町で育てるのが一番良いだろうと思う。通学の時間がかかり過ぎるのが難点だが、これが解消できれば、校舎の問題や部活の問題はすべて解決される。寮生活の事や、通学に係る時間の事が解消されれば、中之条中学校への受入れができ、良いのではないか。中之条中学校へ受入れするという事を検討してはどうかと思う。

(登坂教育長職務代理人)

視察を通して感じたことは、義務教育学校化は思いついたから取組めるものではない。地域の環境さえ整っていれば、広域化し大きな学校でやっていくという方向性があるのならばそれが良いのだが。高橋委員の話聞き、高校生は通えているのだから、工夫すれば中之条町に通えるのではないかと思う。ある大学教授の話によると、人として倫理観を養うには、小学校・中学校の義務教育の段階で、国語や算数だけではなく、社会性や道徳を学ぶ部分が重要になると言っていた。これを学ぶには大人数で学ぶことが大事になると思う。ある程度の学校規模は必要なことだと思う。子供達を中之条中学校へ通わせることを考えるのがベストではないかと思う。

(教育長)

今日で教育委員会としての最終結論に至らないのは当然のことと思う。ある程度議論をしつくした中で、総合教育会議に持って行きたい。まずは、検討委員会の報告書の内容は大事にしたい。そうした中で視察を行い感じたことは、美麻小中学校と塩原小中学校は一体型の施設であった。長野県の八坂小中学校は分離型であり、大町市の教育委員会に聞いたところ、八坂小中学校に関しては、非常に課題が大きいと言っていた。これを受け、検討委員会の報告書にある義務教育化は施設一体型でなければダメだと感じた。

義務教育学校化する課題としては、施設の問題。一体型でないという意味が無い。また、義務教育学校化を行った後に、また少人数だからといって在り方を検討するようであっても意味が無い。これなら大丈夫であろうと確信を持って進んでいかななくてはならない。

(登坂教育長職務代理人)

教育長から施設の問題、人数の問題、数年のうちに再検討するようであれば仕方が無いという話があったが、非常に難しい問題になるが、皆さんの意見はどうか。

(清水委員)

義務教育学校化を考えた場合、まず施設をどうしたら良いのかを考えた。

例えば、人数が少ないのであれば、今ある教室を半分にして使ってはどうか。

(教育長)

まず学校設置基準があるので、そのとおりとなっている。学校は国の補助を受けて設置されているので、基準のとおりとなっている。施設の改修や増設を考えるとしても基準の範囲内で

あることが当然原則となるだろう。

(教育指導係長)

小学校設置基準法で、通常の小中学校であれば、人数の如何にかかわらず現状定められている広さは必要となる。義務教育学校化とした時については、はっきりとしないが同じ設置基準であると思われる。

(登坂教育長職務代理人)

学校を作る(増築・改修)となると、人口推移からみても、どうやって維持をしていくのかが気になった。人口を増やすため、山村留学に取り組むとしても、今無いものを簡単にははじめられない難しさがある。これまでの検討委員会や協議の中で義務教育学校化というのは1つの方法として良いと思った。しかし、視察を経て、様々な取組みのもとに行っていることがわかり、取入れるには難しいと思った。

(小菅委員)

美麻小中学校の75名の内、29名が山村留学や学区外通学となっており、大きな割合を占めている。50年以上前から取り組んでいる山村留学は、受入れ先の減少の問題をかかえており、学区外通学の子供達も、様々な事情により支援が必要な子ども達がいると聞いている。今後子供達が減っていく中で、維持することが大変になってくるだろうと思う。

増築により校舎は大きくなったとして、人数が少ない中、管理を行うのが大変であろう。高橋委員、登坂教育長職務代理が言ったように中之条中に通えれば良いと思う。距離があるため時間の問題がクリアできる方法があれば良いのだが。

(登坂教育長職務代理人)

報告書にある義務教育学校化にするということについて、皆さんの意見を聞いた上で、教育委員会として、ある程度の方向性を出していかなければならないと思うが、どうだろうか。

(高橋委員)

施設を整えたとしても、子供達の減少が予想される中で義務教育学校化を進めるということは、難しいと考える。

(清水委員)

六合地区の人口が、町村合併後からこれまでで、約500人減っている。

(登坂教育長職務代理人)

中之条町全体でおおよそ2,000人の人口が減ってきている。町全体の問題であるが、全国的にも減っている。長野原第一小学校は、今年入学式がなかった。そこまで何もしないのはどうかという思いも感じる。

(清水委員)

合併協議会の時に、教育関係の話は、協定書の中に記載はされていたのか。

(こども未来課長)

確認いたします。

(清水委員)

そこで、将来的なものが記載されているのであれば、整合性を図る必要があると思う。

学校を訪問した時など、生徒の顔をみていると、何とかいい環境を作ってあげたいと感じるが、子供の数が少ないということが、ネックだと思う。

(小菅委員)

地域から子供がいなくなるという事は寂しいこと。吾妻高校を例にみても、生徒の姿を見ないということは、やはりさみしく感じる。

(教育長)

子供同士の学び合いや、対話的な部分がないというのは、子供にとって不幸だと感じる。

子供は、人数の大小に限らず、今学んでいる学校が良いと感じている。

検討委員会で、子供にアンケートをとってはどうかという意見が出た際に、大森教授から、子供に責任を負わせず、大人が判断すべき事だと、言っていたように、子供達は、今ある環境しか知らないのだから、今の学校が良いと思うことは当然の事であり、やはり経験をしてきた大人が判断すべきことだと思う。

(登坂教育長職務代理者)

今日、結論を出すということではないが、ある程度の方向を示しながら、話を進めていかなくてはならないと思う。義務教育学校化に関して、それぞれ委員さん方の意見を聞いてきた訳だが、清水委員の言う、可能性があるならば、義務教育学校化をしたいという意見もあるが、他の委員の意見では、ちょっと無理では無いかとの意見の方が強いという気はしている。

では、義務教育学校化が無理であればどうしていくのが良いのかという意見も伺っていき、前へ進めて行ければと思うのでご意見をお願いしたい。

(清水委員)

義務教育学校化を今から始めるとしても、最低でも3年はかかり、時間もお金もかかるのがネックだと思う。以前、県外視察で、寮生活を行っている学校を視たことがあったが、例えば寮生活をさせた場合はどうなるだろうか。また、現在の中之条中学校の様子はどうなのか。違う学校へ通わせる不安や心配を感じる。

(教育長)

中之条西中学校の統合を経験している。合併後保護者から、西中では経験できない事を多く経験できて良かったという話が聞けた。生徒は、不安や心配を感じ、保護者も生徒以上に心配や不安を抱えるかもしれないが、校長をはじめ、教職員は、それを払拭しえる技量を持ち、学校経営、学校運営を行える体制が整っているので大丈夫だと感じている。しかし、保護者の方々は見えない分、心配や不安を感じると思うので、中之条中学校に見学に行くのも良いのではないかと思う。

(小菅委員)

私は保護者として、小学校、中学校と統合を経験してきた。やはり保護者は、統合後のいじめの心配や様々な心配を抱えている。会議では意見を言いづらいので、お茶会として、学校に保護者を招き、話し合いができる場所を作っていた。統合後の子供達は、生徒会活動や部活動で中之条の子達を抜くような勢いでそれぞれ活躍しており、自分が知る限りでは、心配で困ったというような話は聞かず、保護者もすぐに溶け込んでいたように思う。

距離が遠くなり、大人数のところに通わせるという事にいろいろな不安を感じる気持ちは良くわかる。

(高橋委員)

自分は、教員として、中之条第二小学校の統合を経験してる。統合後は本校に来た子に対して特に気を付けて様子を見ていた。教職員や管理職で目を配りながらやっていくので、心配はないと思う。

(清水委員)

中学校という多感な時期に親元から離れて暮らすということは、どうなのかも感じている。バスと吾妻線を使っただけの通学となると、時間がかかり過ぎるようにも思っている。

(教育長)

懇談会の際に、実際に中之条中学校までの時間を計測している。一番遠いところで、1時間45分かかるとなっている。検討委員会では、中之条中学校への統合についても話し合っており、メリットについていくつか出されていたが、デメリットについては1つ。適切な通学手段が見いだせないということで、話が終わっている。適切な通学手段させ見いだせれば、すべてクリアされることになると理解できる。

中之条中学校に統合して、通学を行うには、距離はしかたないが時間をいかに短縮できるかが課題になる。1時間くらいで通学できる方法が確保できるかということ。

また、清水委員が言われたように、寄宿舍を整備し、寮母を含み管理まで行えるかどうかを検討課題である。もう一つは、一体型の義務教育学校を整備するには、どのくらい費用がかかるのか検討を行うことも課題としてあげられる。これは、どういう施設を作るのかと、これに係る費用、また、どのように管理していくかまで見据えた上で検討していく必要があると思う。

これまで、委員の皆さんの意見を聞かせていただいて、分離型の義務教育学校化は、現状と変わらないので、検討の必要はないと考える。

もう一点は、小菅委員が言われた長野原東中学校に委託するというのも検討課題である。

選択肢から消えたのは、分校化ということ。メリットが見いだせないのも無理であろう。

これら、検討課題として上げたことを含め、今後、委員の皆様と意見交換をしながら進めていければと思う。

(登坂教育長職務代理者)

結論を出す方向で進めていくために、教育長が言ったように、義務教育学校として施設を作り、どう維持していくのかという問題や、中之条中学校に統合するには、寄宿舍を整備しその管理維持をいつまで、どのようにしていくかという問題がある。これらについて、今後も重ねて検討する中で、意見を統一していき、方向性を出していかないとならないと思う。

義務教育学校化を行うための校舎整備に予算がどれくらいかかるのか、寄宿舍を整備するにはどうすれば良いのかということを事務局に資料を準備していただき、次回以降引き続き検討をお願いしたい。

### 1 3 その他

特になし。

1 2 閉会の宣言

午後 3 時 4 5 分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

以下、余白。